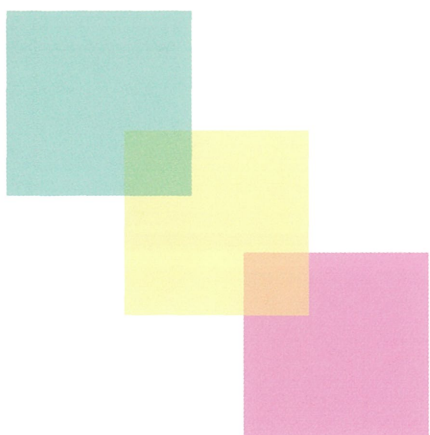


社会福祉法人 みなと寮



伝統と革新の融合

人権擁護と情報公開

ぬくもりと笑顔

新しい福祉の創造

みなと寮とは

大阪府各地に福祉施設を運営する歴史ある社会福祉法人

私ども社会福祉法人みなと寮は、1952(昭和27)年に(財)大阪港湾作業援護協会から「更生施設みなと寮」の運営を継承したのをきっかけに、以来半世紀以上にわたり地域福祉・社会貢献に真摯に取り組んでまいりました。

主として、障害者ならびに生活困窮者を対象にした救護施設事業と、高齢者を対象とした介護保険事業に取り組み続け、現在5カ所の救護施設と3カ所の特別養護老人ホーム、2カ所の地域在宅サービスステーション、そしてグループホーム、地域包括支援センターを運営しています。

我が国の昨今の不透明な社会情勢におきましては、救護関連事業は人々の生活のセーフティネットとして崩すことのできない最後の砦であり、また介護保険事業は来たる高齢社会に向けてニーズの増加が予想され、高齢者とそのご家族の頼みの綱であるといえます。

社会福祉施策の中でも非常に重要なこの両事業を営む当法人としましては、今後も高まる社会のニーズに応え、それに関連する様々な課題に取り組んでいくことが使命であると、いっそう身の引き締まる思いです。

近年、福祉を取り巻く状況は大きな変化を遂げていますが、私たちの強みは60年の歴史を持つ老舗の社会福祉法人として多くのノウハウを有していることと、「情報公開」を標語に情報発信に力を入れ、事業の透明化と更なるサービスの質の向上を目指していることにあります。

古き良き部分と新しい時代の風、この両方を併せ持つことで、社会の変化に柔軟に対応しつつも芯は揺るぎない強くしなやかな組織でありたいと心がけ、取り組んでいます。

そして、利用者の方お一人おひとりの温もりのある暮らしと、ご家族や地域のみなさまの健やかな生活を願い、望まれる福祉の実現に向けて誠心誠意取り組んでまいります。

法人本部

住 所 〒552-0014
大阪府大阪市港区八幡屋4丁目8番1号
T E L 06-6576-4315
F A X 06-6576-4338
交通アクセス 地下鉄中央線「朝潮橋」駅下車 徒歩約15分

法人ホームページ <http://www.minatoryo.or.jp>

理念

1. 利用者一人ひとりの人格・人権を尊重し、自立支援を旨として社会福祉の増進に努めます。
2. 利用者本位の立場に立ち、常に笑顔でサービス提供し、顧客満足を追求します。
3. 「福祉の情報発信源」「地域交流の場」として地域福祉の拠点となり、社会貢献に尽くします。

基本方針

1. 積極的な情報公開を行い、透明性のある運営を行います。
2. 法令遵守に徹し、個人情報保護に努めます。
3. 職員は常に目標・ビジョンを持ち、継続的に業務改善に真摯に取り組み、自己改革・自己実現を目指します。
4. 社会福祉法人としての専門性を生かし、常に「well being」を実践しつづけます。

Policy

笑顔で支援

笑顔がもつ優しさ、明るさ、温かさは福祉のサービスの原点だと考えます。介護に対する知識や技術、経験だけでなく、人に対する思いやりや優しさ、人の痛みに共感できる感受性も介護の現場には必要です。利用者の方々に安心して心地よく生活していただくためにも、そして利用者の方々に笑顔になっていただくためにも、いつも笑顔で支援することを目標としています。

情報公開による透明性の高い事業運営

積極的な情報発信をすすめていくことで、事業運営の透明化を図り、利用者サービスの質の向上に取り組んでいます。自らの提供するサービスを公開することでよりいっそうの責任感が生まれ、サービスの質の改善につなげることができると考えています。

サービスの質の永続的改善

サービスの質の改善への取り組みにはゴールはありません。利用者の方お一人おひとり求めておられることが異なれば、そのニーズも日々変化していきます。快適な生活へのこだわりを常に持ち続けることで、より良いサービスの改善が図られると思います。現在の介護に満足することなく、研修や新しい試みの実現を通して、常に利用者本位の立場からサービスの永続的な改善に取り組んでいきます。



社会福祉法人みなと寮の沿革

- 昭和25年 4月 ●大阪府より(財)大阪港湾作業援護協会が、更生施設みなと寮（大阪市港区南市岡・入所定員216名）の委託を受け、事業を開始。
- 昭和27年 5月 ●(財)大阪港湾作業援護協会より社会福祉法人みなと寮が更生施設みなと寮の事業を継承。（昭和32年6月、更生施設みなと寮の定員を200名に変更）
- 昭和51年10月 ●大阪市より救護施設大阪市立港晴寮（大阪市港区港晴・入所定員90名）の委託を受け事業を開始。
- 昭和58年 4月 ●特別養護老人ホーム愛港園（大阪市港区八幡屋・入所定員90名）の事業を開始。
- 昭和60年 4月 ●更生施設みなと寮が、建物の老朽化と入所者の障害の重度化のため救護施設に種別を変更し、大阪府河内長野市において、大阪府より引き続き委託を受け事業を開始する。
- 平成元年 7月 ●特別養護老人ホーム愛港園の入所定員を140名に変更。
- 平成元年10月 ●大阪市よりみなとデイサービスセンター（定員15名、愛港園に併設）の委託を受け事業を開始。
- 平成 5年 6月 ●認知症高齢者専用の施設として特別養護老人ホーム第2 愛港園（大阪市港区八幡屋・入所定員50名）の事業を開始。
- 平成 6年 3月 ●大阪市より港地域在宅サービスステーション【在宅介護支援センター】（大阪市港区八幡屋）の委託を受け事業を開始。
- 平成 8年 4月 ●大阪市より救護施設大阪市立第2 港晴寮（大阪市港区田中・入所定員68名）の委託を受け事業を開始。
- 平成10年 3月 ●大阪市より認知症高齢者グループホームときめき（大阪市港区八幡屋・入居定員8名）の委託を受け事業を開始。
- 平成11年 4月 ●大阪市よりみなとホームヘルプセンター（大阪市港区八幡屋・港地域在宅サービスステーションに併設）の委託を受け事業を開始。
- 平成12年 2月 ●大阪市より築港地域在宅サービスステーション（大阪市港区築港・デイサービスセンター・定員15名、ホームヘルプセンター、在宅介護支援センター）の委託を受け事業を開始。
- 平成13年 4月 ●大阪市より救護施設千里寮（大阪府吹田市古江台・入所定員50名）の委託を受け事業を開始。
- 平成14年 4月 ●救護施設千里寮の新しい建物が竣工、入所定員を150名に変更。
- 平成17年 3月 ●堺市よりホームレス自立支援センターおおいずみの委託を受け事業を開始。
- 平成18年 4月 ●大阪府より救護施設みなと寮の無償譲渡を受ける。
- 平成18年 4月 ●大阪市より救護施設大阪市立港晴寮と救護施設大阪市立第2 港晴寮の指定管理者として指定を受ける。
- 平成18年 6月 ●救護施設りんくうみなと（大阪府泉南市りんくう南浜・入所定員150名）の設置運営を開始。
- 平成19年12月 ●救護施設港晴寮の入所定員を80名に変更。
- 平成22年 3月 ●契約期間満了により、ホームレス自立支援センターおおいずみ閉鎖となる。
- 平成23年 4月 ●大阪市より港区南部地域包括支援センターの運營業務委託を受け事業を開始。
- 平成23年 4月 ●大阪市立弘済院第1特別養護老人ホーム（大阪府吹田市古江台・入所定員270名）の事業を指定管理者として運営開始。

社会福祉法人みなと寮の施設・事業所

社会福祉法人みなと寮は、救護施設5カ所、特別養護老人ホーム3カ所、認知症対応グループホーム1カ所、高齢者在宅サービス事業所2カ所、地域包括支援センター1カ所を運営しています。大阪では歴史と伝統のある大規模社会福祉法人であり、信頼性の高いサービスを提供しています。

救護施設

- 救護施設 みなと寮 (河内長野市) 定員200名
- 救護施設 大阪市立港晴寮 (大阪市港区) 定員80名
- 救護施設 大阪市立第2港晴寮 (大阪市港区) 定員68名
- 救護施設 千里寮 (吹田市) 定員150名
- 救護施設 りんくうみなと (泉南市) 定員150名

救護施設とは生活保護法に基づく福祉施設であり、福祉の原点とも言われている施設です。心身上の理由などにより、独立して日常生活を営むことができない障がい者や生活困窮者を対象に生活全般の支援を行い、健康で文化的な生活を提供しています。利用者の方が自立し社会復帰できることを目指して、残存能力や社会資源などを活用し、自らの判断と決定により主体的に生活していけるよう支援しています。

介護保険施設・事業所

- 大阪市立弘済院第1特別養護老人ホーム (吹田市) 定員270名 (短期入所8名含む)
- 特別養護老人ホーム 愛港園 (大阪市港区) 定員140名 (短期入所8名)
- 特別養護老人ホーム 第2愛港園 (大阪市港区) 定員50名 (短期入所5名)
- グループホームときめき (大阪市港区) 定員9名
- 港地域在宅サービスステーション (大阪市港区)
- 築港地域在宅サービスステーション (大阪市港区)
- 港区南部地域包括支援センター (大阪市港区)

介護保険法に基づく事業としては、高齢者の施設サービスと在宅介護サービスを展開しています。

当法人では入所施設として介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)と認知症対応型共同生活介護事業(グループホーム)を運営しています。特別養護老人ホームにおいては短期入所生活介護事業(ショートステイ)の受け入れも行っています。在宅の高齢者向けのサービスとしては、在宅介護支援センター事業(居宅介護支援事業を含む)・訪問介護事業(ホームヘルプセンター)・通所介護事業(デイサービスセンター)の3事業を備えた地域在宅サービスステーションの運営を行っており、また、地域福祉の総合的機関としての地域包括支援センターの運営も行っています。

救護施設 みなと寮



概要

施設名	救護施設 みなと寮
定員	200名
設置主体	社会福祉法人 みなと寮
種別	生活保護法による救護施設
開設年月日	昭和25年4月20日
住所	〒586-0052 大阪府河内長野市河合寺423-1
TEL	0721-62-2382
FAX	0721-62-2051
交通アクセス	南海高野線・近鉄長野線「河内長野」駅下車[南海バス]金剛ロープウェイ行き/小吹台行き/石見川行き「葛ノ口」下車 徒歩約5分

施設紹介

(財)大阪港湾作業援護協会が昭和25年に大阪市港区にて事業を開始した「更生施設みなと寮」を、昭和27年に当法人が大阪府より委託を受け、運営を開始しました。当初は港湾労働者の援護施設の役割もありましたが、時代と共に変化があり、障がい者の方が主に利用する施設に変わってきました。

昭和60年には、建物の老朽化と利用者の方の重度化により河内長野市に建物を新築移転しています。その際に更生施設から救護施設へと種別変更をし、男女とも入所可能な200名定員の施設として再スタートしました。

みなと寮の名称はもともとの立地が大阪港に近かったことと利用者の方に港関係の方が多かったことに由来しますが、移転先の河内長野は金剛山にほど近い山の麓に位置しています。海の代わりに、木々に囲まれ緑いっぱいの中に立地しています。

施設では身体障がい、知的障がい、精神障がいなど様々な障がいを持った方々に対して生活の援助を行っています。また、利用者の方々は生活の場面ではお互いに助け合い、自立に向けた努力をしています。

平成18年には大阪府から当法人へ土地と建物の無償譲渡を受け、完全民営化しました。

みなと寮は歴史のある法人の中の旗艦施設としていつも中心的な役割を果たしています。

施設内作業

立地の関係上、外部就労は難しいので、利用者の方々は主に施設内で作業をして生活のリズムを作っています。日々の生活の中に、簡単なプラスチック製品の組み立て作業など訓練を兼ねた仕事を組みこんでいます。その他にも、芸術性を取り入れた作業としてリボンフラワーや陶芸品の製作なども行っています。

行事と地域

地域の方々をご招待する施設行事「みなとフェスティバル」を毎年開催しています。恒例の企画は地元オーケストラ「ブルーウィンズ」のコンサートです。「ブルーウィンズ」は地元中学校の卒業生が構成メンバーとなっており、みなと寮とは長年の交流となっています。

救護施設 大阪市立港晴寮



概要

施設名	救護施設 大阪市立港晴寮
定員	80名
設置主体	大阪市
種別	生活保護法による救護施設
開設年月日	昭和51年10月1日
住所	〒552-0023 大阪府大阪市港区港晴2丁目4番25号
TEL	06-6572-0061
FAX	06-6575-1061
交通アクセス	地下鉄中央線「朝潮橋」駅下車徒歩約10分

施設紹介

港湾労働者の宿泊所であった建物を昭和51年に「救護施設大阪市立港晴寮」として開所するにあたり、社会福祉法人みなと寮が大阪市より運営の委託を受けました。当法人としては二つ目の施設運営であり、初めての救護施設運営になりましたが、みなと寮と同じ港区内の施設であり、開設当初から連携のとれた事業運営を行ってきました。

建物構造上、エレベーターがなく階段のみの3階建ての施設のため、ADL（日常生活動作）が自立した方が入所の対象となります。そのため港晴寮は、様々な障がいを持った方が入所しているものの当法人の他の救護施設に比べると比較的障がいの程度が軽度な方が多くなっています。就労自立や居宅移行などの支援を中心として取り組んでいます。

現在は、男性80名の入所定員になっています。

平成18年には大阪市の指定管理者制度のもと「指定管理者」として当法人が指定され、管理運営を行っています。

就労支援と施設内作業

ハローワークや求人雑誌等を通じた就労支援の他に、施設内でも釘加工やクリップ加工、紙製品加工などの作業を行っています。また、立地の近い特別養護老人ホーム愛港園と第2愛港園での館内清掃作業も行っています。

様々な形の自立を考慮しながら、一人ひとりに合った自立支援プログラムを立て、支援を行っています。

地域とのつながり

港区内の下町風の場所に位置し、昔からある施設ですので地域の中にとけ込んでいます。利用者の方々の社会貢献の一環として、地域の美化運動(清掃活動)を毎週行っています。その他、地域の方々や児童施設のお子さん、障がいを持ったの方々などをお招きして納涼会も開催しています。

救護施設 大阪市立第2港晴寮



概要

施設名	救護施設 大阪市立第2港晴寮
定員	68名
設置主体	大阪市
種別	生活保護法による救護施設
開設年月日	平成8年4月1日
住所	〒552-0005 大阪府大阪市港区田中3丁目1番130号
TEL	06-6573-5575
FAX	06-6573-5591
URL	http://www.dai2kousei.jp
交通アクセス	地下鉄中央線「朝潮橋」駅下車徒歩約5分

施設紹介

地下鉄中央線「朝潮橋」駅にほど近い場所にある「八幡屋センタービル」、運動施設等も入っているこの建物の1～2階部分が第2港晴寮となっています。多目的に使える大きな作業室・機能訓練室等を擁し、施設内にスロープを設置するなどバリアフリーの設備が整っています。

利用されているのは、様々な障がいを持ち生活に困窮され一人での生活が難しくなった方々で、施設で生活の支援を受けています。

平成8年に大阪市より委託を受けて当法人が事業を開始しました。現在は、男性68名の入所定員になっています。

平成18年には大阪市の指定管理者制度のもと「指定管理者」として当法人が指定され、管理運営を行っています。

就労支援と施設内作業

様々な身体的、精神的な障がいを持った方々が利用されているため、ハローワーク等を通じた就労支援から施設内での作業まで、多種多様な自立支援プログラムを準備しています。

立地的にも都会にある施設ですので、就労が決まり自立されていく方もたくさんおられます。介護的支援よりは、生活相談や就労支援が多い施設です。

地域とのつながり

救護施設の「セーフティネット機能」を最大限に活かした取り組みを行っています。社会貢献の役割も重視し、大阪市の事業（要保護者臨時宿泊事業やケアセンター事業など）にも積極的に取り組んでいます。

また、港区民祭りや地域美化運動など地域行事にも積極的に参加しています。

救護施設 千里寮



概要

施設名	救護施設 千里寮
定員	150名
設置主体	社会福祉法人 みなと寮
種別	生活保護法による救護施設
開設年月日	平成13年4月1日
住所	〒565-0874 大阪府吹田市古江台6丁目2番8号
T E L	06-6831-6301
F A X	06-6831-6323
交通アクセス	阪急千里線「山田」駅下車 徒歩約7分 大阪モノレール「山田」駅下車 徒歩約7分

施設紹介

千里寮は、万博記念公園のほど近く、千里ニュータウンの自然豊かな丘陵地にあります。千里寮の建つ土地『弘済院』には、大阪市が市立の病院や救護施設、高齢者施設、障がい者施設等を設置してきました。同敷地内に複数の施設を設置し、総合的な運営を行ってきた『弘済院』ですが、時代と共に直営から民営化への流れを受けます。平成13年、大阪市が運営していた「救護施設弘済院」を民営化により当法人が引継ぎ、救護施設千里寮として事業運営を開始しました。

また、平成14年には建物の老朽化により同敷地内に新たに施設を建設し、入所定員も50名から150名(男性)に増員し、時代に即応できる施設運営を行っています。

様々な障がいを持った方が利用されており、当法人内において千里寮はみなと寮と共に救護施設のモデル施設として位置付けています。

施設内作業

金属製品（クリップなど）の組み立て作業や砂の袋詰め作業などの簡単な作業から、弘済院第1特養での清掃作業や植栽の手入れなど、利用者の方々の希望や能力に応じた作業を行っています。作業に取り組むことで生活のリズムを整え、且つ社会参加の意識を育てることで、自立への支援を行っています。

地域とのつながり

大阪市直営の時代は、吹田市内にある大阪市運営の施設として地域との関わりが少ない施設でしたが、私ども民間の法人に運営が移る中で、地域との関係が徐々に生まれてきています。地域の方々と施設運営に関わる連絡協議会を開催し、年間の事業報告などを行う傍ら地域の方々よりご意見やご要望をいただき、事業運営に活かしています。

救護施設 りんくうみなと



概要

施設名	救護施設 りんくうみなと
定員	150名
設置主体	社会福祉法人 みなと寮
種別	生活保護法による救護施設
開設年月日	平成18年6月1日
住所	〒590-0535 大阪府泉南市りんくう南浜3-10
TEL	072-482-8012
FAX	072-482-8032
URL	http://www.rinkuuminato.jp
交通アクセス	南海本線「樽井」駅下車 徒歩約10分 JR阪和線「和泉砂川」駅下車 [南海バス]「イオンりんくう泉南ショッピングセンター」下車 徒歩約5分

施設紹介

平成18年、大阪府立砂川厚生センター（知的障がいや精神障がいのある方々の施設）の「こふじ寮」「かつらぎ寮」の廃止に伴い当法人が運営を引き継ぎ、新たな場所に救護施設りんくうみなとを新築し、利用定員150名で運営を開始しました。

法人としては大阪府内で5カ所目の救護施設であり、北摂、大阪市内、南部と大阪府を縦断する形で運営できるメリットを活かしていきたいと考えています。

比較的重度の障がいを持つ男女の利用者の方々の自立支援を行っています。近隣には大きなショッピングモールがあり買い物等にも便利で、日常生活訓練を行う上でもとても良い立地条件です。

施設からは大阪湾の海岸線が一望でき、晴れた日には窓から関西空港を望むことができます。様々な障がいを持つ方々に対し、きめ細やかな支援を行っています。

施設内作業

多種の作業を準備し、利用者の方に適した作業が行えるように配慮しています。作業工程を細分化し、難易度を高低別に分けた作業分担制を取ることによって、利用者の方同士が助け合いながら一つの製品を作りあげています。利用者の方一人ひとりが役割意識を持つことによって意欲的に作業に取り組み、やりがいを感じていただけるよう支援しています。

地域とのつながり

施設内に地域コミュニティホールがあり、地域の方々が催し物等を行う際に活用していただくことができます。また、地域の方々や実習生・ボランティアの方々を行事にご招待するなど、交流を深めています。

大阪市立弘済院第1特別養護老人ホーム



概要

施設名	大阪市立弘済院第1特別養護老人ホーム
定員	270名
設置主体	大阪市
種別	指定介護老人福祉施設
開設年月日	昭和41年4月1日
住所	〒565-0874 大阪府吹田市古江台6丁目2番1号
T E L	06-6871-8018
F A X	06-4863-5371
U R L	http://www.kosaiin1toku.jp
交通アクセス	阪急千里線「山田」駅下車 徒歩約7分 大阪モノレール「山田」駅下車 徒歩約7分

施設紹介

昭和41年、老人福祉法制定（昭和38年）の数年後に開設された古い歴史を持つ特別養護老人ホームです。開設から45年間、大阪市によって運営されていましたが指定管理者制度により民間に移すことになり、平成23年、当法人が指定管理者として指定されました。平成17年には老朽化のため建て替えています。

270名という大規模施設ですが、利用者の方の居室は4つのフロアに分かれ、またそれぞれのフロアは3つのユニットで構成されているため、比較的小規模できめ細やかなケアが行なえます。

大阪市から民間の運営に変わったことで、食事やケアの質の向上、行事の充実、積極的な情報公開などよりいっそう質の高いサービス提供に取り組んでいます。

情報公開と情報発信の取り組み

個人情報保護を前提にホームページでの情報発信を行い、利用者の方々の日常生活風景や毎日の献立等を掲載しています。新たな取り組みとして、利用者の方の目線で施設を紹介するというブログも運営しています。パンフレットの施設紹介にとどまらず、施設の日常が見て取れるようなホームページを目指しています。情報発信の頻度にもこだわり、鮮度の高い情報を提供しています。

情報公開を行うことにより、閉鎖的になりがちな施設運営を透明化するとともに、職員の自覚を高め、常により良いサービス提供を行っていく体制を築いています。

地域とのつながり

クラブ活動や施設行事などにおいて、日常的に多くのボランティアの方が来所されています。また地元の中学校や大学からの職場体験・実習も受け入れています。

利用対象の方

入所の対象は、要介護1～5の介護認定を受けた方となっています。入所は申込順ではなく、施設の入所判定会議の中で入所の必要度・緊急度を判断し、必要性の高い方からご入所いただくことになっています。

特別養護老人ホーム 愛 港 園



概 要

施設名	特別養護老人ホーム 愛港園
定員	140名
設置主体	社会福祉法人 みなと寮
種別	指定介護老人福祉施設
開設年月日	昭和58年4月1日
住所	〒552-0014 大阪市港区八幡屋4丁目8番1号
T E L	06-6571-6231
F A X	06-6571-0431
U R L	http://www.aikoen.jp
交通アクセス	地下鉄中央線「朝潮橋」駅下車 徒歩約15分

施設紹介

時代と地域のニーズに応え、当法人が高齢者福祉に進出して最初に運営を始めたのが特別養護老人ホーム愛港園です。昭和58年に大阪市内で6番目に設立した歴史のある特別養護老人ホームです。設立当初は大阪市内の西部地区の高齢者福祉サービスを一手に担ってきました。運営開始時は利用定員90名でしたが、平成元年には高齢化社会のニーズに応えるため増築を行い、利用定員140名の大型施設となりました。大阪市港区のベイエリアに位置し、建物の横には運河があり、窓からは橋や船も見える景色豊かな場所です。

特養としては古い建物ですが、内部は改修をこまめに行い、廊下も広く、きれいな施設です。1階の廊下にはスタジオ・ジブリの作品(絵画)を年代別に並べて飾っています。また、1階廊下の一角には暗くなると星空が浮かびあがるファンタジックな装飾もあります。

事故防止の取り組み

特養の介護事故の8割は転倒と言われています。愛港園では、業界に先駆けて床材の貼り分けに取り組んでいます。居室、廊下、食堂等の利用と事故率を解析して、床材のクッション性を三段階に分けて敷いています。転倒防止に向けた衝撃緩和性と車椅子の自走性という相反する特性を、既製の床材を組み合わせて活かしました。これにより転倒による骨折事故は減少しました。

また、これ以外にも利用者の方一人ひとりに合った対策を立て、介護事故の防止に努めています。

地域とのつながり

地元の小学校の体験学習を受け入れたり、敬老祝賀会には地域の方をお招きするなどの交流を行っています。入所判定会議には地域の福祉関係者や居宅支援事業者にも参加していただき、透明性のある事業運営を目指しています。

利用対象の方

入所の対象は、要介護1～5の介護認定を受けた方となっています。入所は申込順ではなく、施設の入所判定会議の中で入所の必要度・緊急度を判断し、必要性の高い方からご入所いただくことになっています。

特別養護老人ホーム 第2愛港園



概要

施設名	特別養護老人ホーム 第2愛港園
定員	50名
設置主体	社会福祉法人 みなと寮
種別	指定介護老人福祉施設
開設年月日	平成5年6月1日
住所	〒552-0014 大阪市港区八幡屋4丁目8番1号
TEL	06-6571-5241
FAX	06-6571-3613
交通アクセス	地下鉄中央線「朝潮橋」駅下車 徒歩約15分

施設紹介

認知症高齢者の施設利用ニーズの高まりが社会的に見られる中、大阪市から当法人へ設置運営の依頼があり、平成5年に認知症高齢者専用の特別養護老人ホーム第2愛港園が開設しました。大阪市としては90か所以上ある管内の特養の中で、弘済院第2特養(大阪市直営)と第2愛港園だけが認知症専用の特養として活動していました。

平成12年に介護保険制度が始まり、制度上では「認知症専門特養」という形態ではなくなりましたが、利用者の方のほとんどが認知症でBPSD(認知症の行動・心理症状)の強い方々です。開設からこれまでの認知症ケア技術の蓄積を活かして、今後も認知症の専門的ケアを追求し続けることを目指しています。

利用対象の方

入所の対象は、要介護1～5の介護認定を受けた方で、認知症の診断を受けた方となっています。入所は申込順ではなく、施設の入所判定会議の中で入所の必要度・緊急度を判断し、必要性の高い方からご入所いただくことになっています。

第2みなとデイサービスセンター

第2愛港園開設と同年、施設内の2階フロアで認知症高齢者専用のデイサービスセンターを開設しました。現在は地域密着型サービスの一つとして、地域にお住まいの認知症高齢者ケアに特化し、専門的なケアサービスを提供しています。

第2みなとデイサービスセンターの対象者は、大阪市に在住の要支援1以上の方で、認知症の診断を受けた方となっています。

グループホーム ときめき



概要

事業所名	グループホーム ときめき
定員	9名
設置主体	社会福祉法人 みなと寮
種別	認知症対応型共同生活介護
開設年月日	平成10年3月1日
住所	〒552-0014 大阪市港区八幡屋4丁目8番1号
TEL	06-6571-8333
FAX	06-6571-3613
交通アクセス	地下鉄中央線「朝潮橋」駅下車 徒歩約15分

事業所紹介

グループホームときめきは、第2愛港園の認知症ケアの実績を買われて平成10年に国のモデル事業として運営を開始しました。定員9名の小さな生活単位で、家庭的なケアを行っています。居室は全室個室で、台所やリビングも備えた一般家庭のような造りとなっています。

今ではグループホームは全国に普及し一般的な施設ですが、当初は全国に30カ所あまりという施設数であり、グループホームのあり方を模索しながら運営してきました。「ときめき」という名称は、いつまでもこの街でときめきながら生活していただきたいという想いを込めてつけています。

利用者の生活支援

原則的に本当に援助が必要な時以外は手を出さず、利用者の方がご自身でできる事はご自身で行っていただいています。認知症の進行をゆるやかに押さえ「ご自身の思いを表現し、思い通りに生活できる喜び」をできる限り長く続けていただけるよう支援を行っています。毎日の生活を明るく楽しいものにし、日々ときめきを感じられる場所を提供しています。

食事は職員と一緒に台所に立って作ります。献立もみんなで話し合いながら決めています。

2ヶ月に1回の運営会議では、地域の方やご家族、利用者ご本人にも参加していただき、事業運営について話し合います。

利用対象の方

大阪市在住で、要支援2および要介護1～5の介護認定を受けておられ、なおかつ認知症の診断を受けられた方が入所の対象となります。入所されましたら、介護保険法に基づく利用料金の他に、家賃・光熱水費・冷暖房費等が必要となります。

港地域在宅サービスステーション



概要

事業所名	港地域在宅サービスステーション
定員	35名(デイサービス)
設置主体	社会福祉法人 みなと寮
種別	指定居宅サービス及び居宅介護支援事業所
開設年月日	平成元年10月1日
住所	〒552-0014 大阪市港区八幡屋4丁目8番1号
T E L	06-6577-3535
F A X	06-6576-4790
交通アクセス	地下鉄中央線「朝潮橋」駅下車 徒歩約15分

事業所紹介

港地域在宅サービスステーションは、みなとデイサービスセンター、みなと在宅介護支援センター、みなとホームヘルプセンターの3事業から成り立っています。

平成元年に大阪市よりみなとデイサービスセンター運営の委託を受け、当法人の特別養護老人ホーム愛港園に併設した形で運営を開始しました。平成6年にはみなと在宅介護支援センターの事業を、平成11年にはみなとホームヘルプセンターの事業を、上記事業と併設する形で開始しました。

これら3つの事業は在宅で生活する高齢者の介護サービスの窓口となり、愛港園とともに地域の高齢者福祉の拠点としての役割を果たしています。

特徴

みなとデイサービスセンターは大阪市の中では最も早く開設・運営してきましたので、高齢者支援に関する蓄積されたノウハウがあり、地域の中にとけこんでいます。

また、特養との併設事業所のため様々な形で連携を取ることができ、安心して利用していただけます。

利用対象の方

<デイサービスセンター・ホームヘルプセンター>

要支援1以上の介護認定を受けておられる方が対象となります。

<居宅介護支援センター>

介護サービスを受けたい方、介護のことでお困りの方、ご本人・ご家族・知人等関係性を問わず広く相談を受け付けています。

築港地域在宅サービスステーション



概要

事業所名	築港地域在宅サービスステーション
定員	30名(デイサービス)
設置主体	社会福祉法人 みなと寮
種別	指定居宅サービス及び居宅介護支援事業所
開設年月日	平成12年2月1日
住所	〒552-0021 大阪市港区築港2丁目4番16号
T E L	06-6599-0616
F A X	06-6599-0660
U R L	http://www12.ocn.ne.jp/~tikko-ss/
交通アクセス	地下鉄中央線「大阪港」駅下車 徒歩約5分

事業所紹介

平成12年に大阪市より築港地域在宅サービスステーション（築港デイサービスセンター、築港在宅介護支援センター、築港ホームヘルプセンターの3事業）の委託を受け、運営を開始しました。天保山・海遊館にほど近い大阪市港区築港地域にある事業所です。小規模な事業所ならではの家族的雰囲気の中で、温かい高齢者ケアを提供しています。

港地域在宅サービスステーションと連携を取りながら、地域の福祉ニーズに幅広く応えています。

特徴

築港地域の名所の一つである赤レンガ倉庫の近くに位置し、独立した在宅サービス事業所として活動しています。デイサービスの食事には特に力を入れており、ボリュームもあり美味しいと評判で、利用される方々に喜んでいただいています。

また、新しく改修を行った浴場は温度設定も一定で、最新設備の中でゆったりとお風呂を楽しんでいただけます。

利用対象の方

<デイサービスセンター・ホームヘルプセンター>

要支援1以上の介護認定を受けておられる方が対象となります。

<居宅介護支援センター>

介護サービスを受けたい方、介護のことでお困りの方、ご本人・ご家族・知人等関係性を問わず広く相談を受け付けています。

港区南部地域包括支援センター



概要

事業所名	港区南部地域包括支援センター
設置主体	社会福祉法人 みなと寮
種別	地域包括支援センター
開設年月日	平成23年4月1日
住所	〒552-0014 大阪市港区八幡屋2丁目15番21号
T E L	06-6536-8162
F A X	06-6536-8172
交通アクセス	地下鉄中央線「朝潮橋」駅下車 徒歩約8分

事業所紹介

大阪市から港区南部地域包括支援センターの運営業務の委託を受けて、平成23年に開設しました。地域の高齢者福祉に関する総合相談センターです。

当事業所では主に2種類の事業（包括支援事業・介護予防支援事業）を行っています。

包括支援事業では、地域の方々の介護に関する様々な相談に対応しています。通常の制度上の対応では解決しにくい困難ケースや、虐待防止のための相談窓口でもあります。地域包括支援は介護保険制度の今後の要となっていく事業であり、地域に住む高齢者が安心して生活していくためには欠かせない役割を持っています。現在は規模的には小さいですが、これからは介護保険制度推進上の中核となる事業と考えています。

介護予防支援事業では、要介護には至らない地域の高齢者の方々が居宅で継続して生活していけるよう支援を行っています。

高齢者の方々が住み慣れた街で安心して暮らしていけるよう、様々な関係機関と協力しながら支援を行っています。

利用対象の方

<包括支援事業>

大阪市港区三先地域・池島地域・八幡屋地域・港晴地域・築港地域にお住まいの、主に65歳以上の方、またはそのご家族、支援関係者の方々など、対象利用者の介護度にかかわらず相談を受け付けています。

<介護予防支援事業>

上記地域にお住まいの、要支援1・要支援2の介護認定を受けられた方が対象となります。

堺市高齢者住宅調査業務センター



概要

事業所名	堺市高齢者住宅調査業務センター
設置主体	社会福祉法人 みなと寮
種別	堺市の委託事業 高齢者住宅等調査業務
開設年月日	平成25年6月1日
住所	堺市堺区新町3番7号 STCビル4階
TEL	072-222-0881
FAX	072-222-0882
交通アクセス	南海高野線「堺東」駅下車徒歩約5分

事業所紹介

堺市から委託を受けて、平成25年6月から堺市内に開設しました。堺市の生活保護の適正な実施を目的として、高齢者住宅の設置状況と入居者であります被保護者の生活状況等の実態調査を行っています。

被保護世帯が増加するなか、主に要介護高齢者等を入居させ、住宅の提供だけでなく食事、見回り等の生活サービスを一体的に提供する住宅系施設（いわゆる高齢者住宅）が増加しています。これらの高齢者住宅は、最低生活保障の点から住環境状態の確認の必要があるほか、医療や介護サービスについて特定の医療機関や介護事業所が独占している状況が見受けられることから本調査業務を行っています。

調査の対象者は、約1300名で15人の職員が担当しています。

事業内容等

事業内容の主なものは、次の4つです。

- (1)対象施設への訪問調査及び調査対象者の生活状況等の聞き取り調査（特に、居住環境、高齢者虐待の有無の確認を行う。）
- (2)ケアプランチェック、医療扶助・介護扶助の利用状況調査
- (3)担当生活保護受給者、ケアプランセンターなどの関係機関との連絡調整
- (4)堺市内各区の保健福祉総合センターとの連絡調整

また、調査の対象者には、困ったことがあればいつでも相談に応じることを伝えて、対応しています。

各施設・事業所 案内図



